

PTA 会員のみなさま

令和 4 年 3 月吉日
茨木市立東奈良小学校
PTA 会長 田添 亮

令和 3 年度 年度末書面総会報告書

下記の日程にて、令和 3 年度年度末書面総会を開催しましたのでご報告致します。

会員のみなさまには書面表決書のご提出を賜り、誠にありがとうございました。

日時：令和 4 年 3 月 12 日(土) 10 時～

場所：茨木市立東奈良小学校 第 2 会議室

●総会成立確認

全会員数 547 名 本会出席者 14 名 賛成委任数 328 名

PTA 規約第十五条の三の規定により、全会員数の五分の一以上の出席を満たしたものと認め、総会の成立を確認した。

●議案① 令和 4 年度役員選出について

表決書 賛成委任数 328、 反対 0、 意見 0

出席者 反対 0

PTA 規約第十五条の三の規定により、出席者の過半数の同意を得られたものと認め、議案①は承認された。

●議案② 令和 3 年度会計報告について

表決書 賛成委任数 328、 反対 0、

意見 ・地区委員会活動費について

地区委員が登校班名簿作成、印刷代等の費用を個人で負担しています。活動費より支出していただけないでしょうか。

出席者 反対 0

PTA 規約第十五条の三の規定により、出席者の過半数の同意を得られたものと認め、議案②は承認された。

●議案③ 令和3年度 PTA 規約改正・追記について

表決書 賛成委任数 326、 反対 2、

意見 ・反対理由についての記入なし。

・十五條の二「実行委員会又は全会員の～」が、又はではなく ～と(and)だと手続きが面倒ですが、そうでないので改正なしでもよい気がしました。

出席者 反対 0

PTA 規約第二十三條により、出席者の三分の二以上の同意を得られたものと認め、議案③は承認された。

この規約は、令和4年3月12日より施行する。

改正後の規約は、東奈良小学校ホームページにて掲載しております。

頂戴したご意見は、次年度の役員会及び委員会へ申し送り、今後の活動に活かして参ります。

今後とも東奈良小学校 PTA 活動にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。